

# 四 半 期 報 告 書

(第54期第3四半期)

O B A R A G R O U P 株式会社

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営上の重要な契約等】 .....	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
第3 【提出会社の状況】 .....	5
1 【株式等の状況】 .....	5
2 【役員の状況】 .....	6
第4 【経理の状況】 .....	7
1 【四半期連結財務諸表】 .....	8
2 【その他】 .....	17
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	18

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成24年8月10日

**【四半期会計期間】** 第54期第3四半期(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

**【会社名】** OBARA GROUP株式会社

**【英訳名】** Obara Group Incorporated

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 小 原 康 嗣

**【本店の所在の場所】** 神奈川県大和市中央林間三丁目2番10号

**【電話番号】** 046(271)2111 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 経理部長 高 井 清

**【最寄りの連絡場所】** 神奈川県大和市中央林間三丁目2番10号

**【電話番号】** 046(271)2123

**【事務連絡者氏名】** 経理部長 高 井 清

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第53期 第3四半期 連結累計期間	第54期 第3四半期 連結累計期間	第53期
会計期間	自 平成22年10月1日 至 平成23年6月30日	自 平成23年10月1日 至 平成24年6月30日	自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日
売上高 (百万円)	25,490	23,983	35,460
経常利益 (百万円)	3,127	3,405	4,256
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,548	1,986	3,382
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,796	2,845	2,606
純資産額 (百万円)	21,400	23,432	21,210
総資産額 (百万円)	33,437	34,534	31,983
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	131.14	102.23	174.08
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	61.3	64.6	63.6

回次	第53期 第3四半期 連結会計期間	第54期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	47.01	42.77

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第53期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(新設分割)

当社は、平成23年7月25日の取締役会決議及び平成23年8月26日開催の臨時株主総会の承認に基づき、平成23年10月3日付で、当社の抵抗溶接機器・各種溶接機器の製造販売に係る事業を会社分割により分社化して持株会社体制に移行することといたしました。また同日付で、商号を「OBARA GROUP株式会社」に変更し、引き続き持株会社として上場を維持し、分割により設立する新会社については商号を「OBARA株式会社」とし、本件事業を承継させております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、新たに締結又は変更、解約した経営上の重要な契約等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、米国・アジア地域における経済活動の軟化や欧州諸国における財政の先行き不透明感を背景とした経済活動の減速傾向などにより、全体として混沌とした状況で推移しました。

我が国経済につきましては、依然として楽観できない状況が続いたものの、企業収益の改善や生産活動に一部回復の動きが見られるとともに、個人消費が緩やかながら増加するなど、上向きの動きが見られました。

このような状況のもと、当社グループと深く関わる自動車業界につきましては、アジア地域での自動車需要の拡大を背景として設備増強が行われるとともに、生産活動についても活発な動きが見られました。一方、同じく当社グループと深く関わるエレクトロニクス業界では、全体として民生用エレクトロニクス製品の減速傾向を受け、設備投資及び生産活動は、落ち着いた状況となりました。

当社グループは、このような経営環境に対応するため、各市場動向に応じ、設備品及び消耗品の拡販に努め、ローカルニーズの製品開発を加速させるとともに、技術革新・次世代装置など高付加価値製品の開発にも注力してまいりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高239億83百万円(前年同期比5.9%減)、営業利益32億57百万円(前年同期比4.9%増)、経常利益34億5百万円(前年同期比8.9%増)、四半期純利益は、法人税等の増加や少数株主利益の増加などにより、19億86百万円(前年同期比22.0%減)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### ① 溶接機器関連事業

溶接機器関連事業につきましては、取引先である日系及び欧米系の自動車メーカーを中心に、アジア地域などで積極的な増産投資が行われ、自動車メーカー各社の高水準な生産活動が継続されました。このような環境の下、当部門として設備品の需要拡大への対応並びに消耗品の拡販に努めたことなどにより、業績は好調に推移しました。

この結果、部門売上高は161億74百万円(前年同期比23.2%増)となり、部門営業利益は29億34百万円(前年同期比102.6%増)となりました。

## ② 平面研磨装置関連事業

平面研磨装置関連事業につきましては、取引先であるシリコンウェーハなどのエレクトロニクス関連素材において、景気回復が全般的には足踏みする中、一部に回復の兆しも見られました。このような環境の下、当部門として拡販活動を適宜展開し、業績は当年度内では改善傾向を強めたものの、前年同期比では減収減益となりました。

この結果、部門売上高は78億10百万円(前年同期比36.8%減)、部門営業利益は5億69百万円(前年同期比65.7%減)となりました。

### (補足)

平成23年10月3日付の持株会社体制への移行に伴い、当期より報告セグメントに配分していない全社費用(2億43百万円)が発生しております。

## (2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は345億34百万円と、前連結会計年度末と比べて25億51百万円増加いたしました。現金及び預金が9億51百万円、受取手形及び売掛金が6億39百万円、有価証券が3億35百万円、棚卸資産が6億24百万円増加したことなどによります。

負債は、111億1百万円と、前連結会計年度末に比べて3億28百万円増加いたしました。支払手形及び買掛金が1億85百万円、賞与引当金が2億55百万円減少した一方で、未払法人税等が2億19百万円、その他流動負債が5億36百万円増加したことなどによります。

純資産は234億32百万円と、前連結会計年度末に比べて22億22百万円増加いたしました。利益剰余金14億6百万円、少数株主持分が2億55百万円、円安により為替換算調整勘定が5億23百万円増加したことなどによります。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

## (4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は5億13百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## (5) 従業員の状況

### ① 連結会社の状況

当第3四半期連結累計期間において、連結会社の従業員の著しい増減はありません。

### ② 提出会社の状況

当第3四半期連結累計期間において、平成23年10月3日付けで会社分割を行い、181名減少して21名となっております。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,000,000
計	38,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,869,380	20,869,380	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	20,869,380	20,869,380	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年6月30日	—	20,869,380	—	1,925	—	2,370

## (6) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、有限会社馬込興産から平成24年5月15日付で関東財務局長に提出された変更報告書（大量保有報告書）により平成24年5月9日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第3四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、変更報告書（大量保有報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
有限会社馬込興産	東京都大田区中馬込一丁目10番21号	3,253	15.59

## (7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

### ① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,438,400	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 29,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,311,500	193,115	—
単元未満株式	普通株式 90,380	—	—
発行済株式総数	20,869,380	—	—
総株主の議決権	—	193,115	—

(注) 「単元未満株式」には、自己株式41株を含めて表記しております。

### ② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) OBARA GROUP(株)	神奈川県大和市中央林間 3丁目2番10号	1,438,400	—	1,438,400	6.89
(相互保有株式) 倉光合金工業(株)	東京都大田区西糀谷 3丁目23番15号	29,100	—	29,100	0.13
計	—	1,467,500	—	1,467,500	7.03

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年10月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	7,198	8,149
受取手形及び売掛金	8,755	※ <sup>3</sup> 9,395
有価証券	32	368
商品及び製品	3,370	3,223
仕掛品	1,248	1,662
原材料及び貯蔵品	1,745	2,103
その他	1,133	1,267
貸倒引当金	△352	△456
流動資産合計	23,132	25,714
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,718	2,685
土地	3,217	3,238
その他（純額）	1,285	1,290
有形固定資産合計	7,221	7,214
無形固定資産		
その他	235	224
無形固定資産合計	235	224
投資その他の資産		
投資有価証券	585	603
その他	857	831
貸倒引当金	△49	△53
投資その他の資産合計	1,393	1,380
固定資産合計	8,850	8,820
資産合計	31,983	34,534
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,611	※ <sup>3</sup> 3,426
短期借入金	1,627	1,660
1年内返済予定の長期借入金	16	14
未払法人税等	432	651
賞与引当金	574	318
その他	2,585	3,122
流動負債合計	8,847	9,194
固定負債		
長期借入金	75	62
退職給付引当金	133	137
役員退職慰労引当金	58	59
その他	1,658	1,647
固定負債合計	1,925	1,907
負債合計	10,773	11,101

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,925	1,925
資本剰余金	2,373	2,373
利益剰余金	20,170	21,577
自己株式	△1,077	△1,077
株主資本合計	23,392	24,799
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	49	85
為替換算調整勘定	△3,088	△2,564
その他の包括利益累計額合計	△3,039	△2,479
少数株主持分	857	1,112
純資産合計	21,210	23,432
負債純資産合計	31,983	34,534

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年6月30日)
売上高	25,490	23,983
売上原価	18,099	16,408
売上総利益	7,390	7,574
販売費及び一般管理費	4,283	4,317
営業利益	3,106	3,257
営業外収益		
受取利息	54	82
受取配当金	8	9
為替差益	—	34
受取地代家賃	40	30
その他	72	77
営業外収益合計	177	234
営業外費用		
支払利息	46	43
為替差損	66	—
その他	42	43
営業外費用合計	155	87
経常利益	3,127	3,405
特別利益		
固定資産売却益	185	—
貸倒引当金戻入額	42	—
移転補償金	109	—
特別利益合計	338	—
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	69	—
関係会社整理損失引当金繰入額	—	※1 116
特別損失合計	69	116
税金等調整前四半期純利益	3,396	3,288
法人税、住民税及び事業税	468	1,078
法人税等調整額	271	△36
法人税等合計	739	1,042
少数株主損益調整前四半期純利益	2,656	2,245
少数株主利益	108	259
四半期純利益	2,548	1,986

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,656	2,245
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10	36
為替換算調整勘定	129	563
その他の包括利益合計	140	599
四半期包括利益	2,796	2,845
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,667	2,546
少数株主に係る四半期包括利益	129	298

**【継続企業の前提に関する事項】**

該当事項はありません。

**【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】**

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成24年6月30日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	第1四半期連結会計期間において、OBARA株式会社(旧社名)は、平成23年10月3日付けで新設分割を行い、同日付でOBARA GROUP株式会社へ商号を変更し、新設会社の商号をOBARA株式会社として連結の範囲に含めております。
(2) 変更後の連結子会社数	22社

**【会計方針の変更等】**

該当事項はありません。

**【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】**

該当事項はありません。

**【追加情報】**

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成24年6月30日)	
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)	第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。
(連結納税制度の適用)	第1四半期連結会計期間より連結納税制度を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年9月30日)		当第3四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)	
1	受取手形割引高 530百万円	1	受取手形割引高 1百万円
2	裏書手形譲渡高 375百万円	2	裏書手形譲渡高 557百万円
3	_____	※3	四半期連結会計期間末日満期手形 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理につ いては、満期日に決済が行われたものとして処理し ております。 なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関 の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日 満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理 しております。 受取手形 51百万円 支払手形 20百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年6月30日)	
1	_____	※1	関係会社整理損失引当金繰入額 116百万円 清算予定の在外連結子会社について、主に清算時 の為替換算調整勘定取崩しにより生じる損失に備え るため、損失見込額を計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。な  
お、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及  
びのれんの償却額は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年6月30日)	
減価償却費	499百万円	減価償却費	434百万円
のれんの償却額	76百万円	のれんの償却額	一百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年10月1日 至 平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年12月24日 定時株主総会	普通株式	194	10	平成22年9月30日	平成22年12月27日	利益剰余金
平成23年5月9日 取締役会	普通株式	194	10	平成23年3月31日	平成23年6月14日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年10月1日 至 平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年12月22日 定時株主総会	普通株式	388	20	平成23年9月30日	平成23年12月26日	利益剰余金
平成24年5月7日 取締役会	普通株式	194	10	平成24年3月31日	平成24年6月12日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成22年10月1日 至 平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	溶接機器 関連事業	平面研磨装置 関連事業	計		
売上高					
(1)外部顧客への売上高	13,125	12,364	25,490	—	25,490
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	3	0	3	△3	—
計	13,128	12,364	25,493	△3	25,490
セグメント利益	1,448	1,662	3,110	△3	3,106

(注) 1 セグメント利益の調整額△3百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成23年10月1日 至 平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	溶接機器 関連事業	平面研磨装置 関連事業	計		
売上高					
(1)外部顧客への売上高	16,172	7,810	23,983	—	23,983
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	2	0	2	△2	—
計	16,174	7,810	23,985	△2	23,983
セグメント利益	2,934	569	3,503	△246	3,257

(注) 1 セグメント利益の調整額△246百万円には、セグメント間取引消去△2百万円及び報告セグメントに配分していない全社費用△243百万円が含まれております。なお、第1四半期連結会計期間から、持株会社体制に移行したことに伴い、当社において新たに報告セグメントに帰属しない全社費用が発生しております。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	131円14銭	102円23銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,548	1,986
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,548	1,986
普通株式の期中平均株式数(株)	19,431,079	19,431,001

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

第54期（平成23年10月1日から平成24年9月30日まで）中間配当について、平成24年5月7日開催の取締役会において、平成24年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- |                     |            |
|---------------------|------------|
| ①中間配当金の総額           | 194百万円     |
| ②1株当たりの中間配当額        | 10円        |
| ③支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成24年6月12日 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年8月9日

OBARA GROUP株式会社

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 裕 司 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大野 祐 平 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているOBARA GROUP株式会社の平成23年10月1日から平成24年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年10月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、OBARA GROUP株式会社及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。